委員会で詳しく審査しました

～令和7年第4回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～

総務委員会

議案6件を審査しました。

稲城市議会議員及び稲城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 条例改正の理由は。

答 公職選挙法施行令改正に準じて、引き上げをする。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市職員の公益的法人への派遣に関する条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 人材の派遣の選考については。

答 今までの実績、役職などを考慮し、適材適所に配置を進めていく。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 第一種会計年度任用職員も、報酬改定や遡って支給をしてもらいたいが、考えは。

答 本定例会で補正予算の承認後、常勤職員と同様に改定、遡及（さかのぼり）での実施をする。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市大丸地区会館の指定管理者の指定について、稲城市松葉集会所の指定管理者の指定について及び稲城市押立ふれあい会館の指定管理者の指定については、一括議題とし、質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

福祉文教委員会

議案7件、請願1件、陳情1件を審査しました。

稲城市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 市独自の変更を行わなかった理由は。

答 初年度の開始時点では、地域の実情を反映できる状況にないと判断している。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、稲城市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、稲城市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、稲城市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、一括議題とし、質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例等の一部を改正する条例及び稲城市福祉センターの指定管理者の指定については、質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

難聴予防対策の強化・充実を求める請願は、7件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 請願書提出の経緯は。

答 難聴で悩んでいる高齢者の生活の維持や、暮らしを改善するため提出された。

問 市における難聴予防対策や高齢者の聞こえの支援の現状は。

答 リーフレットや市ウェブサイトなどで周知・啓発を行っている。

問 市内での対象者は把握可能なのか。

答 実際困っている方や支援が必要な方がどれくらいいるかは把握していない。

問 補聴器の購入助成を行う自治体の現状は。

答 23区は全て、多摩地域は16市、そのほか2町1村で実施している。

問 補聴器を使うことで、高齢者の生活の質が上がるか、市の考えは。

答 生活の質が上がったのかの測定がまだできていないと思っており、研究する。

賛成討論 難聴の早期発見や早期予防は、高齢者の健康な生活を維持し、介護予防にもつながる。市において難聴予防対策が前進することを求めて、賛成とする。

討論の後、都の高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業を活用し、まずは難聴に関わる普及啓発を行うべきで、趣旨採択を提案する。ーとの動議が提出され、採決の結果、起立全員により趣旨採択と決定されました。

稲城市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 数値目標を設定し、公開することについて市の見解は。

答 いじめの認知件数自体を減らすことが目標でないため、数値目標の設定や、広く公開する必要はないと考えている。

反対討論 いじめの件数を公表し、削減目標を持つことで、問題の解決に結びつくとは思えない。子供たちの教育環境をよりよくしていくことが、いじめの解決につながっていくと考え、反対する。

採決の結果、起立なしにより不採択と決定されました。

建設環境委員会

議案13件を審査しました。

稲城市道路線の認定について（稲城南山東部土地区画整理事業区域における電線共同溝路線指定関係・5路線）、稲城市道路線の認定について（稲城南山東部土地区画整理事業関係・1路線）、稲城市道路線の認定について（坂浜における民間宅地開発関係・1路線）及び稲城市道路線の廃止について（多摩都市計画道路7・5・3号宿榎戸線新設整備事業関係・1路線）は、議案審査のため現地調査を行った後、一括議題として審査し、質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市手数料条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり概要は次のとおりです。

問 改正による手数料変更、市民や管理組合の手続きなどに新たな負担はあるのか。

答 手数料の変更はなく、新たな負担はない。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

▲道路認定調査の様子

坂浜地区の一部における住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について及び坂浜地区の一部における町の区域の新設及び字の区域の変更については、一括議題とし、質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

矢野口・東長沼・百村地区の一部における町の区域の新設及び字の区域の変更については、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 住所が実際に変わるスケジュールは。

答 稲城南山東部土地区画整理事業の換地処分の翌日で令和10年3月を予定している。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市市税条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 市民サービス向上に、どのような効果が見込まれるのか。

答 インターネットで自宅などからいつでも公示送達にアクセスできる。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市地域振興プラザの指定管理者の指定について及び稲城長峰スポーツ広場の指定管理者の指定については、一括議題として審査し、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 稲城長峰スポーツ広場の指定管理者は、どのような点を評価して、選定したのか。

答 価格評価は、基準額を上回ったが、性能評価は、全て管理基準書を満たしていた。

討論はなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市上谷戸緑地体験学習館等の指定管理者の指定については、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

補正予算特別委員会

議案6件を審査しました。

令和7年度東京都稲城市一般会計補正予算（第3号）は、14件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 システム開発委託のメリットは。

答 紙の医療証の持参不要、入力作業の自動化などがある。

問 Jアラートで受信した情報の市民への伝達は。

答 防災行政無線、緊急速報メールなどによる。

問 給与費の報酬・給料・職員手当の増額要因は。

答 都人事委員会勧告に基づき引き上げる。

問 保育所等熱中症対策事業補助金の概要は。

答 都補助金が10分の10とされ、来年度への備えも対象となることから、市内保育所に対し実施する。

問 街路樹剪定及び草刈等業務委託の増額の理由は。

答 猛暑の影響により雑草の繁茂期間が延びたためである。

問 （仮称）稲城マイナンバーカードセンター整備工事の内容は。

答 内装の壁紙や、自動ドアをつけ、施設と廊下を仕切る工事である。

令和7年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、令和7年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、令和7年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）及び令和7年度東京都稲城市下水道事業会計補正予算（第1号）は、いずれも質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和7年度東京都稲城市病院事業会計補正予算（第2号）は、8件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 人件費に関する取り組みは。

答 可能な限り非常勤医師の勤務削減を協議している。

問 企業債の借入計画は。

答 発行可能額16億円、償還期間15年、措置期間3年を前提として申請した。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。